

記入見本

みらいエコ住宅 2026 事業
(様式 8)

みらいエコ住宅 2026 事業事務局 殿

みらいエコ住宅 2026 事業 財産処分承認申請書

本事業の交付規程及び交付申請の手引き等に基づき、交付決定を受けた補助対象財産の処分について、以下のとおり承認を申請します。

令和 8 年 〇月 〇〇日記入

【共同事業者】 ※すべて必須

氏名 (住宅取得者等)	みらい 太郎		
現住所	〒100-XXXX 東京都港区△△町 1-1-1		
電話番号*	090-XXXX-XXXX	メールアドレス*	△△△△@△△△.com

*法人の場合は、担当者の連絡先を記入してください。

【交付申請者】 ※すべて必須 (個人事業主の場合は、法人代表者の情報を除く)

登録事業者番号	S123456		
補助事業者 (個人事業主氏名)	株式会社みらいエコ住宅		
代表者 肩書	代表取締役		
代表者 氏名	住宅 エコ		
住所	〒100-9999 東京都千代田区霞が関 1 丁目 2026 番 1 号		
担当者氏名	住宅 みらい		
電話番号*	03-XXXX-XXXX	メールアドレス*	△△△△@△△△.com

*法人の場合は、担当者の連絡先を記入してください。

GX 志向型住宅で交付決定された場合は、
「脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金 (環境省)」とご記載ください。

【処分する補助対象財産】 ※すべて必須

管理番号	XXXXXXXXXX
補助金	みらいエコ住宅 2026 事業補助金 (国交省)
交付決定番号	XXXXXXXXXX
交付確定日	令和 8 年〇月〇〇日
交付確定額	350,000 円
住宅の所在地 および処分財産	〒200-XXXX 東京都渋谷区〇〇町 9-9-9
処分相手	※住所、氏名、使用目的等 〒200-XXXX 東京都渋谷区〇〇町 9-9-9 みらい 次郎 使用目的 売却
処分の条件	※譲渡価格等 50,000,000 円

【注意事項】 予め事務局に相談し、その指示により提出すること。

提出不要

※本書は、提出書類ではありません。

財産処分承認申請書 提出のご注意

✓ 予め事務局に相談してください

※ 事務局からの指示無く提出された場合は受理されません

※お問い合わせ窓口 0570-081-789 （通話料がかかります）

一部の IP 電話からは 03-6629-1646（通話料がかかります）

受付時間 9：00～17：00（土、日、祝日含む）

※相談時には、必ず「事業者名」「交付決定番号」「共同事業者名」等をお伝えください